

## 区民ワークショップ運営方針

### 1. 区民ワークショップの概要

#### (1) 区民ワークショップの目的

区民を主役とした豊島区基本構想・基本計画の策定に向けて、まちづくりの課題、区の将来像等について区民が主体的に議論し、基本構想・基本計画に反映させるための提案づくりを行う場として、区民ワークショップを実施します。

#### (2) 区民ワークショップの基本的な枠組み

区民ワークショップは、まちづくりの施策分野別に3つのグループで構成されます。

##### 第1分野：福祉・健康・子ども家庭

少子高齢社会における行政・区民の役割、障害者福祉施策のあり方、子育て支援のあり方、女性問題など、福祉分野におけるまちづくりの課題、今後の区政の展開方向について討議します。

##### 第2分野：環境・防災・街づくり

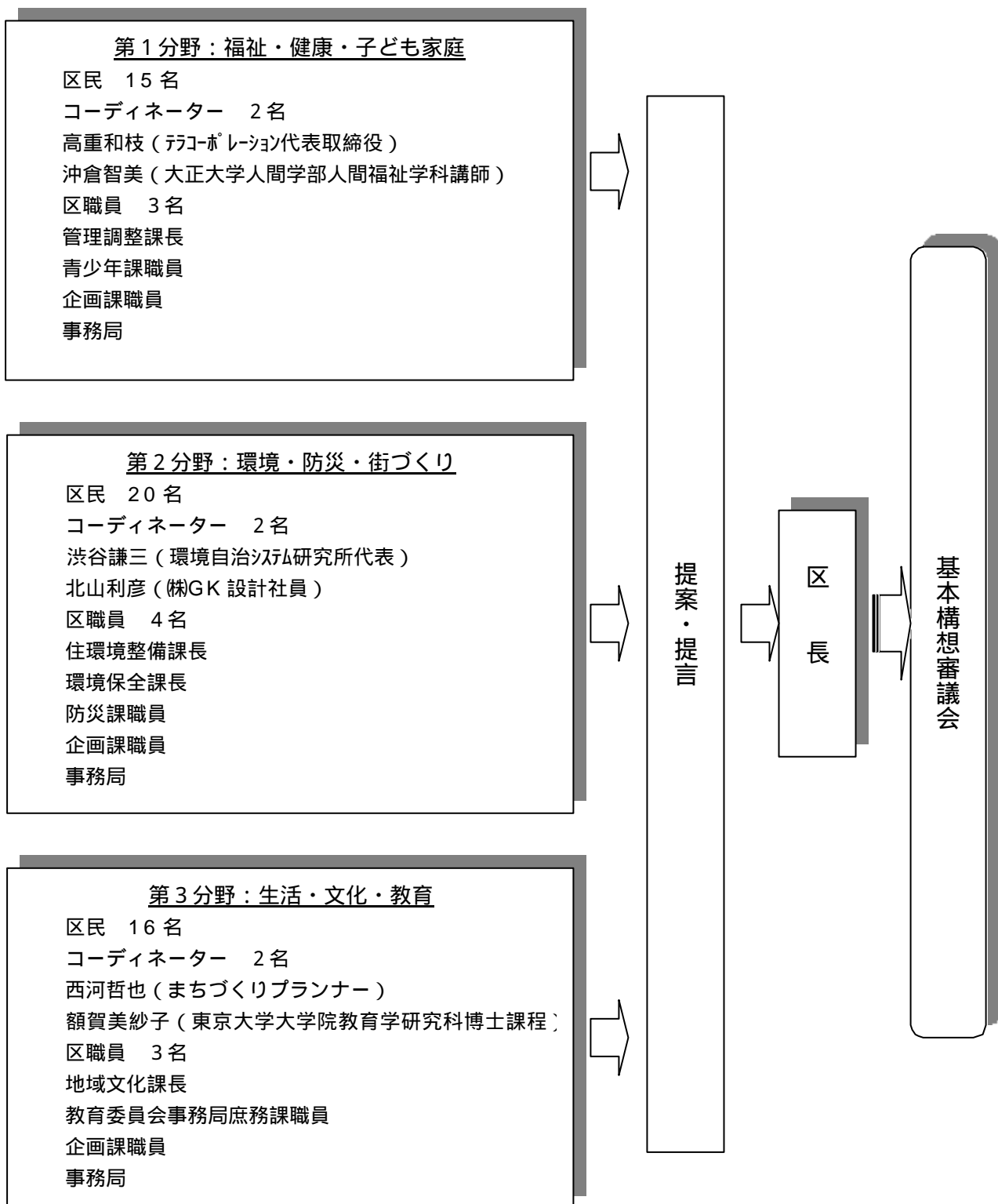
ごみ問題やリサイクル推進のあり方、地域協働による防災システム、公共施設整備、交通問題など、環境・都市分野におけるまちづくりの課題、今後の区政の展開方向について討議します。

##### 第3分野：生活・文化・教育

区内各地域におけるコミュニティ機能のあり方、伝統文化継承や文化活動支援のあり方、初等教育や社会教育システムのあり方など、生活文化・教育分野におけるまちづくりの課題、今後の区政の展開方向について討議します。

### (3) 区民ワークショップの構成

区民ワークショップの3つのグループは以下の通りです。メンバーは、区民、コーディネーター、区職員により1部会20～25名程度によって構成します。



## 2. 区民ワークショップの運営スケジュール

### (1) スケジュールの概要

異なる複数の意見や考えを、一定期間で一つのアウトプットとして練り上げるためには段階を踏んだ合意形成を図ることが重要となります。

区民ワークショップでは、ワークショップの全体期間を「総論に関する合意形成期」と「各論に関する合意形成期」の2つに区分します。このうち、平成14年10～11月までの前半期を「総論に関する合意形成期」、平成14年12月～平成15年3月までの後半期を「各論に関する合意形成期」と位置付けます。

検討の各最終段階では、合意内容すなわち検討成果を区長に報告します。区長は報告を受けたワークショップの検討結果を基本構想審議会に提出していきます。

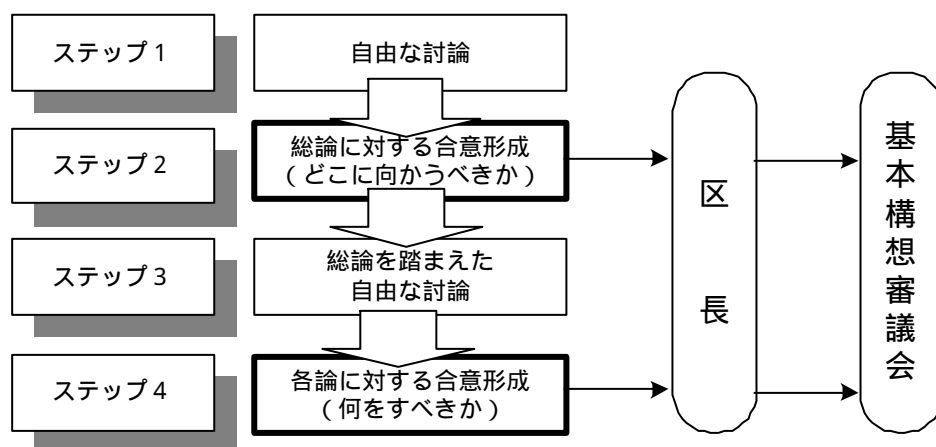
「総論に関する合意形成期」(下記ステップ1～2 11月までの前半期)

「総論に関する合意形成期」に当たる前半期は、まちづくりの大きな課題や今後の方向性(どこに向かうべきか)など基本構想レベルの「総論」について合意形成を図ります。

「各論に関する合意形成期」(下記ステップ3～4 12月以降の後半期)

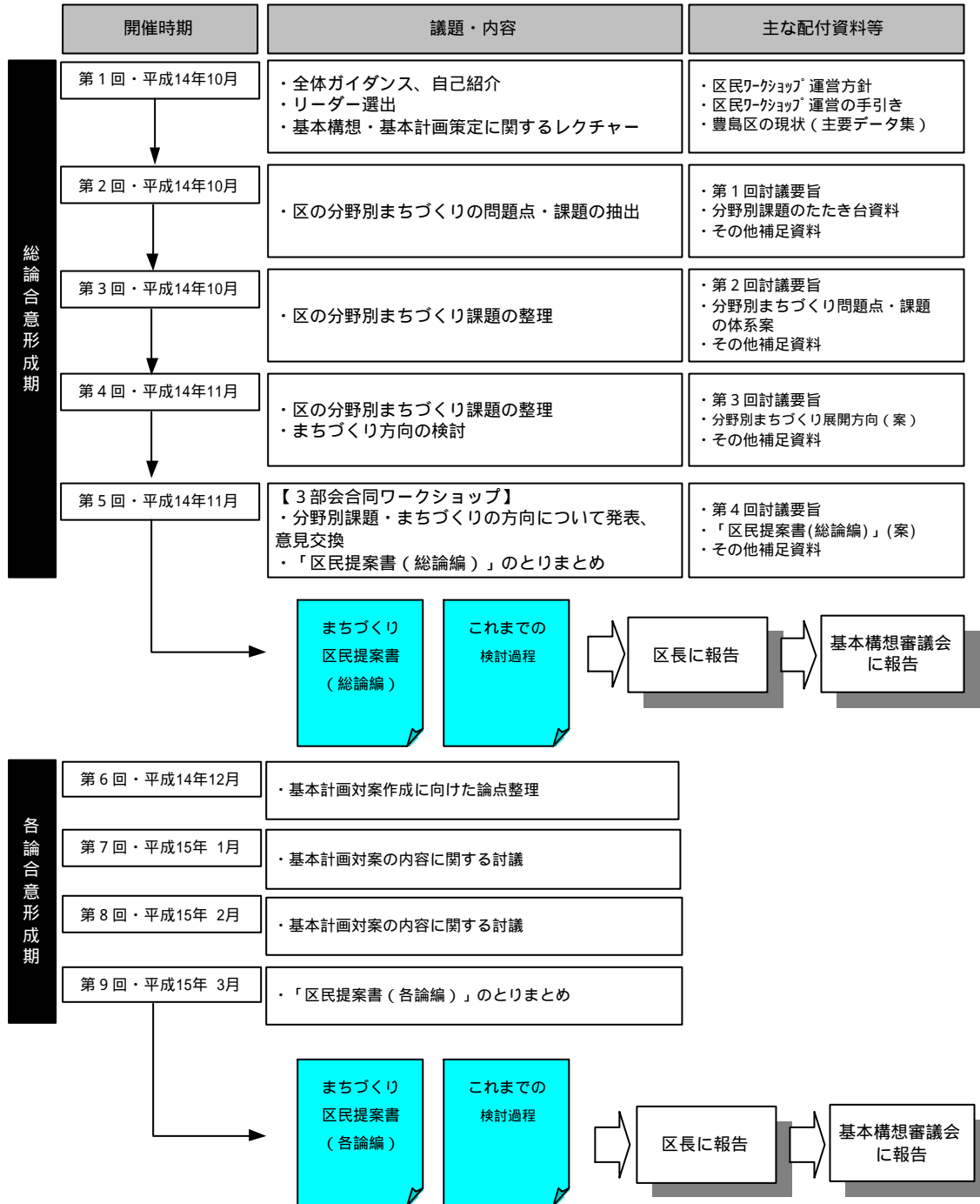
「各論に関する合意形成期」に当たる後半期では、「総論」について合意した内容をもとに、分野別の具体的施策(何をすべきか)など基本計画レベルの「各論」について合意形成を図ります。

#### スケジュール構成の考え方



## (2) 運営スケジュール

### 区民ワークショップの運営スケジュール



(以上)